園芸施設共済

5. 施設内農作物の共済掛金(農家負担掛金)

- ①共済金額に共済掛金率を乗じて計算します。
- ②「一般方式」と「事故除外方式」では共済掛金が異なります。 補償する範囲が広い「一般方式」の方が「事故除外方式」より高くなります。
- ③国庫が掛金の1/2を負担します。
- ◆ 間口4間×奥行15間(7.2m×27m4-2型)60坪パイプハウスでの計算例
- ◆ 一般方式

施設内 農作物の種類	ハウス本体 共済掛金	施設内農作物 共済掛金	共済掛金合計	備考
花き類	10,431 円	4,272 円	14,703 円	ハウス本体と花き類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>
果菜類	10,431 円	3,356 円	13,787 円	ハウス本体と果菜類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>
葉菜類	10,431 円	932 円	11,363 円	ハウス本体と葉菜類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>

◆ 事故除外方式

施設内 農作物の種類	ハウス本体 共済掛金	施設内農作物 共済掛金	共済掛金合計	備 考
花き類	10,431円	3,502 円	13,933 円	ハウス本体と花き類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>
果菜類	10,431円	2,751 円	13,182 円	ハウス本体と果菜類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>
葉菜類	10,431円	764 円	11,195円	ハウス本体と葉菜類を補償 対象とした場合。 <mark>ハウスは新築の場合。</mark>

※ハウス本体の掛金率: 3.301% ハウスの種類 (パイプ、鉄骨、ガラス室) によって掛金率が異なります。 (平成15年度~17年度適用)

※施設内農作物の共済掛金率は花き類、果菜類、葉菜類共通です。 (平成 15 年度~17 年度適用)一般方式: 3.107% 事故除外方式: 2.547%

※原則として1年間の責任期間ですが、ビニールの被覆が周年でない場合等は、被覆期間に応じた 責任期間となり共済掛金も月割計算されます。

(例 3月被覆で12月中に除去の場合:10ヵ月分の共済掛金となります。)

※このほかに事務費賦課金が加わります。